

令和3年度 第1回東海村国民健康保険運営協議会議事録【書面審査】

- 1 審議期間 令和3年9月13日（月）～令和3年9月24日（金）
- 2 審議委員 公益代表 河野健一会長，関 誠一 委員
保険医代表 尾形孝 委員，佐川武義 委員
被保険者代表 井坂愛子 委員，福地さか江 委員
（事務局）住民課 伊藤広顕 課長，齋藤規子 課長補佐，保険年金担当 堆瑞穂 係長

3 議題・結果

- ・委員6名中6名回答あり⇒会議成立
- ・議案第1号 令和2年度東海村国民健康保険事業特別会計決算について⇒承認
- ・報告第1号 令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について⇒承認

4 意見・事務局回答

（意見1） 国民健康保険の加入率が対前年度比をみても減少している。加入率を増加させるため対策を考える必要がある。

（回答1） 国民健康保険（以下，国保）の加入要件につきましては，社会保険（以下，社保），後期高齢者医療保険（以下，後期）等の医療保険加入者以外の者となっております。委員ご指摘のとおり，国保の被保険者数は年々減少傾向にあり，その原因としては，75歳に到達し，後期に移行した方が増えたことや，平成28年10月から社保加入の適用が拡大されたことにより社保へ移行する方が増えたこと等が考えられます。後期や社保への移行による国保加入率の減少については，妨げるものではないと考えますが，社保の資格喪失した方に対しては，国保加入の手続きを確実にしていただけるよう，ホームページや広報誌等を用いて引き続き周知してまいります。

（意見2） 国保税の収納状況をみると滞納者が多い。滞納者対策をもう少し考えねばならない。

（回答2） 滞納者への対応につきましては，平成28年度から国保担当のほか，税務課収納担当も，納付相談をはじめ，個別に細やかな対応を行っているところです。その結果，収納率は年々向上してきており，令和2年度は現年度分95.68%，滞納繰越分35.44%，合計88.31%で，前年度と比較して約1.2ポイント増加している状況です。納税者の公平性からも，100%の収納率に近づけられるよう下記の取組をさらに徹底してまいります。

【取組内容】

- ・所得未申告世帯への申告勧奨（未申告による所得割逃れ対策，低所得者への軽減適用）
- ・国保税口座振替の原則化による払い忘れ防止
- ・口座振替で引落不納となった者へ納付書郵送
- ・未納者へ督促状，催告状郵送による納付勧奨
- ・税務課による分割納付相談，差押え等の滞納処分
- ・徴収権の時効完成等により消滅した国保税の不納欠損処分
- ・短期保険証更新，資格証明書発行に当たっての納税相談
- ・高額療養費等の給付申請時の国保税未納分への充当相談
- ・社保と国保の二重加入者への国保資格喪失手続きの勧奨（適正な国保税賦課）
- ・新型コロナウイルス感染症による収入減者等への減免相談

（意見3） これから高齢者がますます多くなると難聴者が増える。難聴になると道路を歩くときなど車の音も聞きづらくなり危険である。補聴器購入の補助を考えてほしい。

(回答 3) 軽度・中等度難聴児（18歳未満）の補聴器購入費の助成については、東海村をはじめ、県内全市町村（障がい福祉担当部署）で実施していますが、聴覚による身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の難聴高齢者に対し補聴器の購入補助を行っているのは、県内では1市のみです。

加齢による難聴のために必要な用具と捉えると、国保被保険者だけを対象とすることはできないため、関連部署（高齢福祉担当部署）とともに国や県の施策及び他市町村の状況等について注視していきたいと思えます。

(意見 4) 新型コロナウイルス感染症で収入が減少して、保険税を支払えなくなる世帯が今年度も増える様に思う。昨年以上の支援が必要になると思う。

(回答 4) 新型コロナウイルス感染症による影響を受けた国保被保険者に対し、昨年度から国保税の減免制度を設け、今年度につきましても引き続き実施しております。国保被保険者への周知につきましては、村ホームページ、広報とうかい7月10日号に掲載しております。なお、対象要件は、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の事業収入または給与収入等が前年比で3割以上減少見込みの世帯です。今年度につきましては、9月末現在で8名の方が減免対象となっております（昨年度実績は計31名）。

以上